令和７年度事業報告

社会福祉法人シルヴァーウィング

デイサービスセンター　戸山いつきの杜

小規模多機能型居宅介護施設　戸山いつきの杜

居宅介護支援事業所　戸山いつきの杜

デイサービスセンター　戸山いつきの杜

（1）はじめに

デイサービスセンター戸山いつきの杜は、平成 29 年度 9 月に開設した。
令和 1 年度より近隣施設の増加もあり営業活動に苦労したが、結果として年度平均稼働率は 70%を維持していた。

本年度は、体制の立て直し、サービス内容の見直し等、抜本的な改革を行った。稼働率は 66%と低迷状況であったが、体制を立て直したことで、サービス内容にも良質な影響をもらすことができ、稼働率を向上させる可能性が見えてきた。前年度に引き続き、主なご利用者様は、戸山ハイツの内のご利用者が大半を占めているが、神楽坂や西新宿、落合などの利用者も増えてきている。

利用者の主な通所理由は、下記 3 点があげられる。

1. リハビリによる身体機能の維持・向上に伴った、自立した在宅生活を送ること
2. 入浴による清潔保持（自宅での入浴困難）
3. 他デイサービスでの受け入れの難しいご利用者様送迎と医療的処置の対応

多くの利用者家族はできるだけ長く在宅での生活を続けてほしいという思いで、そのために施設に通所してほしいと考えている様子である。今後も引き続きこの点を踏まえてさらに利用者拡大に努めていきたいと考える。
また、一方で看護師が常駐しているという点も強みとして挙げられる。医療対応ができることは大きな強みであり、今後も質の向上を図るとともに、周知していきたいと考えている。

（2）事業実績

ア）利用者に関して

・利用者傾向

主な利用者は戸山ハイツ内に 4 割程度だが、特徴としてお元気な方が多く、自立度が高い。戸山ハイツ内には当所の他に 2 ヵ所デイサービスがあり、この

2 つの施設に関しては入浴の設備が整っていない。そのため、この点を中心に営業活動を引き続き行っていきたい。利用者の平均年齢 85.1 歳となっている。また、平均介護度 2.4 に関しては、看護師が常駐しているという強みから、胃ろう、たん吸引、ストマなどの利用者が増えたことが要因として挙げられる。これによって要介護 3 以上の利用者の受け入れ体制を積極的に整え、専従の看護職員の配置などを行っている事業所としての評価をする 中重度者ケア体制加算を令和 6 年 3 月より算定。

また、昨年度に引き続き、独居の方や生活保護の方が多い傾向にあり、通所することで外出の機会や健康チェックを客観的に行っているという特徴が挙げられる。施設収入を上げるためには、引き続き通所介護の稼働率を上げること、また平均介護度を上げることも求められる。そのためにも、居宅の営業チラシの送付や、外部ボランティアの方のレクリエーションに関しては地域交流事業として行うなどの営業活動を行っている。

※表 1　（定員 25 名）

項目	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
平均年齢	84.7 歳	84.3 歳	85.1 歳
平均介護数	2.4	2.4	2.4
稼働率	72%	73%	66%

イ)食事介助

食事介助に関しては、ご利用者様・ご家族様・ケアマネージャー様と打ち合わせを行って、食形態や食事制限を踏まえたうえで対応をしている。

前々年度半ばに厨房業者が変わったが特段の問題は起きておらず、引き続き季節の献立などに力を入れていきたい。さらに、言語聴覚士がいるという点を活かして、嚥下機能の維持、向上について連携をとっていきたいと考えている。

ウ)入浴介助

入浴に関しては、清潔を保つということのほかに、ご利用者さまの気分を爽快にするということを担っている。その点を踏まえて、入浴が「義務」ではないと理解してもらうため、毎年柚子湯や菖蒲湯などの変わり湯をすることで、少しでも楽しんでもらえるように努めている。

戸山いつきの杜では浴槽が 3 タイプあり、 ご利用者さまのアセスメントに沿って対応をしている。

エ）レクリエーション

レクリエーションに関しては、利用者に楽しんでもらうと同時に、機能訓練の一環としても考えている。ダンスセラビーやリハビリヨガなど外部の講師をお呼びして体操や、介護専門レクリエーションソフト「TANO」などを使用して脳トレを行っている。

また、今後は外出レクリエーションや、近隣ボランティアの方を呼んでより一層ご利用者様に楽しんでもらえるようなレクリエーションの構築に努めていきたい。

（企業ボランティアによる塗り絵レク）



（講師による音楽療法）



オ）リハビリ

現在戸山いつきの杜では、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・マッサージ師が在中してリハビリを行っている。デイサービスの大多数はリハビリの意欲が高く、30 年度 4 月~個別機能訓練 I を加算としてとれるようになったため、より一層質の高いサービス提供をしていきたいと考える。

（歩行ロボを使って歩行リハ）　　（講師によるチェアビクス）





小規模多機能型居宅介護施設　戸山いつきの杜

（1）はじめに

小規模多機能型居宅介護施設戸山いつきの杜は平成 29 年 10 月 1 日に開所した。当初は 3 人からのスタートではあったが、7 年度末現在、利用者数 20 人となっている。戸山ハイツ内はもちろん、区内さまざまな地域からニーズがあり、利用して下さっている。介護度は徐々に重度傾向にあり、訪問診療医との連携により、経管栄養やたん吸引を必要とされる方もご利用いただいている。

令和 7 年度も令和 6 年度に引き続きニーズの多い訪問に、力を入れ在宅生活の継続を支援することができた。一人暮らしで体調の不安定な高齢者にとって重要な見守り、異常の早期発見を兼ねた、一日三回の食事の準備や服薬介助、掃除、洗濯、買い物、緊急時の対応等とお一人お一人のニーズに沿ったサービスを提供することで健康状態を保ち、安心して在宅生活を継続していただいている。今後も訪問は超高齢社会でニーズが高まる分野であるため、地域に貢献できるよう、より一層力をつけていきたい。

(２)事業実績

本年度は、体制の立て直し、サービス内容の見直し等、抜本的な改革を図った。職員体制については、運行・介護・訪問の層を厚くし、多様なニーズに対応できる体制の立て直しを行い、同時に業務効率を踏まえたサービス内容の見直しに注力した。

・運営状況報告

ア）登録者数：29 名（利用定員数）に対して　　【令和 8 年 3 月 31 日現在】

現在：18 名（内訳　男性：5 名/女性：13 名）平均年齢 86.9 歳

イ)稼働実績(延べ利用者数)

	通い	泊り	訪問	短期利用
令和 6 年度	6222 人	3243 人	10576 人	0 人
令和 7 年度	4898 人	2505 人	7344 人	49 人

ウ)平均介護度

要介護 2.9　（前年度　要介護 2.8）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
0 名	1 名	5 名	4 名	3 名	2 名	3 名

エ)地域別内

戸山	百人町	西早稲田	早稲田鶴巻町	原町	大久保	余丁町
4 人	2 人	3 人	2 人	1 人	1 人	1 人
改代町	**北新宿**	**市谷台町**	**中落合**			
1 人	1 人	1 人	1 人			

オ)年齢別

~74 歳	75 歳~ 79 歳	80 歳~ 84 歳	85 歳~ 89 歳	90 歳~ 94 歳	95 歳~ 99 歳	100 歳~
1 名	3 名	1 名	8 名	2 名	2 名	1 名

（3）事業内容

ア）通いサービス

通いサービスに関しては、定員 18 名に対して、午前と午後で利用時間は異なるが、定員人数を保っている。多くの方は、8 時台に来所し、朝食・昼食・夕食を召し上がった後、ご帰宅される方が多い。一方で、小規模多機能型居宅介護事業所の重要な特色である「柔軟なサービス提供」に評されるように、午後から来所される方や、午前来所され、お昼を食べた後 13 時台にご帰宅される方もいらっしゃる。通いのサービス利用中には、入浴・食事の介助のほかにレクリエーションも参加していただいている。また、週一回、毎週月曜日に移動販売車に来ていただき、日頃、買い物に行くことができない、ご利用者にとって待ち遠しい日となり、満面の笑みで買い物を楽しんでくださっている。レクリエーションに関しては、 ご利用者さま全体で行うゲームなどのほかに、囲碁や塗り絵、施設内の庭を散歩するなど、それぞれの利用者の今までの生活に即したものを提供させていただいている。

一方で課題も残っている。福祉サービスに係ると、普通の「ありふれた日常」と切り離されてしまう傾向があげられる。特に小規模多機能型居宅介護事業所は、訪問介護なども一体化して行っていることにより、それが特色でもあるが、特定の職員とのかかわりが日常にて多くなってしまう。この課題を乗り越えるため、例えば知らない人とすれ違うなどの「ありふれた日常」の機会を提供するべく、散歩などを行っていきたいと考えている。たとえば、バスハイクなども挙げられるが、送迎の間に一緒に買い物をしてから帰るなど、サービス利用中の外出が自由であることを活かして、積極的に外出をしていきたいと考える。

イ）訪問サービス

訪問サービスに関しては、現在非常に希望が多い状況となっている。訪問の内容としては、排せつ介助や掃除・買物などの他に調理、服薬介助など多岐にわたる要望がある。また、今後に関してはより日常に即した支援を行っていきたい。

ウ）宿泊サービス

宿泊サービスに関しては、現在夜勤者 1 名で対応しているが、宿泊室 7 室に対して最大の満室利用がある。居室においては転落事故などの防止のため、センサー付きのベッドを使用することにより安全面の向上を図っている。また、宿泊の希望に関しては、週に複数日という方から、月に 1 週間など様々な希望がある。本年度も多様なニーズに柔軟に対応していくため、機動力の向上に注力した。

（4）施設共有

・諸会議の開催

施設運営の方向性や取り組む課題解決等の企画・立案に、意見交換の場をもち職員の一体性を保持するとともに、介護サービスの基準の統一を図ることを目的として運営します。（参照：表２）

（表２）

名称	内容	実施日	参加者
職員会議	1.運営上の諸問題 2.意見交換、情報伝達 3.研修命令、報告	月１回	管理者、介護士、看護師、事務員
事故防止委員	入所者等にかかる事故防止	月１回	管理者、介護士、看護師、事務員
感染症予防対策委員会	1.感染症対策、食品衛生 2.環境衛生 3.利用者、職員の衛生推進	年４回	管理者、介護士、看護師、事務員
レクリエーション委員会	入所者にかかるレクリエーションの計画・実施に関する事	月１回	管理者、介護士、事務員

サービス担当者会議	1.入所者個別援助計画（ケアプラン）の検討 2.ケアプランのモニタリング 3.各種「委員会」等と関連した取り組みの展開	随時	管理者、利用者のご家族、介護士、サービス提供事業所
防災、安全対策委員会	1.防火安全管理、環境設備 ２．防災訓練計画の作成及び実施	年２回	管理者、防火管理者、介護士、看護師、事務員
研修委員会	職員の知識・技術向上の為、研修計画等に関すること	年４回	管理者、介護士、看護師、事務員
業務改善委員会	職員の労働環境、健康管理に関すること	年２回	安全衛生推進者、人事・労務担当者職場大代表
生産性向上委員会	介護ロボット機器の運用に関すること	年４回	管理者、事務員、相談員、介護士、看護師

（５）職員研修および育成

①職場内研修

A）新任研修

新任職員を対象に採用の前後に、基本的なこととして次の研修を行います。

・法人の理念、業務の概要、接遇、介護マニュアル、ケアプランについて

B）現任研修

現任職員を対象に知識・技術及びサービス向上のための研修を行います。

・法人の理念、事故・感染・褥瘡予防、救急対応、看取り、ケアプラン、権利擁護、サービス向上、制度・法人の取り組みについて

C）伝達研修

外部研修受講者の研修成果を職員に伝達させていく。

②外部研修
都、区、その他の機関の研修会の参加を推進した。
③自己啓発
ネット配信（お茶の水ケアサービスによるもの等）や DVD を活用して、個別にいつでも受けられる研修を実施した。
④「介護技術チェックリスト」等を活用して、介護にかかる知識・技術の向上を図った。
⑤目標管理制度
職員自らが自主的に設定した目標を施設やリーダーが把握し、その達成に向けて支援を行うことによって職員の育成につなげた。

（6）ボランティア等の受け入れ

より一層ボランティアを活用させるために、次のことに取り組みました。
①コーディネーターに当たる担当職員を決めるなど、受け入れ体制の充実を図った。
②ボランティア募集要項に基づき、関係団体、町内会、地域住民等にボランティアの受け入れを PR した。
③社会福祉協議会加人の各種ボランティアグループをはじめ、個人のボランティアなど、様々な窓口からのボランティアを受け入れた。
④区ボランティアセンター等に PR して、定期的なボランティアを受け入れ、サービスの充実と利用者との交流を図った。
⑤小・中学校と連携し、社会学習等の学校行事の一環として小・中学生の施設訪問を積極的に受け入れた。

（7）実習生の受け入れ

実習生の受け入れは、介護に関わる人材育成という社会貢献と豊かな人間性を育むことに寄与する。それに沿って次の実習生を受け入れた。
①介護に関する資格取得をめざす専門学校、大学等の学生の受け入れ。
②小学校および中学校教諭の教員免許状の取得を希望する学生(介護等体験の実習)。 なお、実習生の受け入れを通じて、職員は実習生の指導のために専門

知識、的確な技術を必要とされ、また指導することにより福祉のプロとしての自覚を持てるところであり、自己研鑽に役立てるように指導している。

（8）インターンシップの受入れ

介護業界、介護機器および福祉政策などに関心があり、自分なりの目的を持って主体的にプログラムに参加し、成長したいと考えている大学等の学生を受け入れている。

（9）職場体験希望者の受入れ

介護業務の就労を希望する都内在住又は在学の学生(大学生・短大生・高校生及び高等専修学校生)、既卒者、主婦、離職者及び就業者を対象に、職場体験の機会を設けている。

（１０）その他事業

A）介護ロボットの導入

利用者の見守り・自立支援や介護者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入を進めていった。

B）お持ち帰り用のお弁当の販売

ご利用者様に向けて居宅介護支援事業所からの紹介による高齢者訪問介護の介助食向けお弁当を販売した。

C）若年性認知症のプログラムの実施

練馬若年性認知症サポートセンター・若年性認知症家族会「彩星の会」と連携して、経験豊富なスタッフが対応し、個別のプログラムに沿って、利用者様の～いまから.これから～を支えていくことを試みた。

D）利用者・家族との交流・連携

・運営推進会議の開催(2 か月に 1 回)

・利用者の状態変化に関する意見交換などを行う定期訪問の実施(毎月)
・各種行事に対するご家族の参加と協力(随時)

E）年間施設行事

我が国の伝統に基づいた思い出深い祭りや四季折々の催しを中心に、施設行事を企画立案し実施します。また、その時期ごとの名所へ外出行事を行いました。

毎月	誕生会
4 月	お花見
5 月	端午の節句(菖蒲湯)
7 月	七夕祭り
9 月	敬老会
10 月	ハロウイン
12 月	柚子湯クリスマス会 大晦日
1 月	お正月
2 月	節分まめまき
3 月	ひな祭り

（１１）地域交流事業

・貸し出し事業

地域の方々に開かれた施設であるために、地域交流スペースにおいて貸し出し事業を行い、社会資源として地域社会に貢献している。毎月「戸山新聞」を発行して各居宅介護支援事業所に送ったり、近隣住民宅に「ボランティア募集」のチラシをポスティングする等、より戸山いつきの杜について知ってもらう活動を行いました。

（訪問販売　とくし丸の訪問）





（施設の庭で、さつまいも作り）　（さつまいもの収穫に笑顔のご利用者様）





（介護相談の日）　（運営推進会議）





居宅介護支援事業所　戸山いつきの杜

（1）はじめに

居宅介護支援事業所戸山いつきの杜は、令和 4 年 11 月 1 日に開設した。

利用者の居住区域は、紹介先である各高齢者総合相談センターの事業所がある若松町、四谷、戸塚、榎町、箪笥町、大久保の各地区に分散している。

支援を受ける利用者は、医療依存度が高く最後まで在宅で過ごしたい方、認知症であるが、在宅介護を受けながらできる限り今までの生活を継続したい利用者、要介護状態を改善したい方や介護予防をされたい方など多岐にわたる。

医療連携は、ZOOM や MCS などのネット配信及び、病院への訪問を通して行う。退院前カンファレンス、入院前の情報連携、居宅での緊急時カンファレンスを行い、積極的な加算の取得を行った。

令和 7 年度の制度改正では、厚生労働省令の新たな介護保険制度の枠組みに沿った、事業計画やマニュアルの作成、事業所内の管理運営会議の開催、研修受講など、多岐にわたった業務の整備が求められた。事業所内でのこれらの業務の整備状況は、厚生労働省の情報公表の資料の中で一般にも公表される。

令和 7 年 1 月 30 日に居宅介護支援事業所は、『情報公表制度に関する訪問調査』を受け、令和 6 年度の業務内容の整備が完了されたことの点検を受けている。

令和 4 年 11 月 1 日の開所から 3 年 5 か月経過後、居宅介護支援事業所は、令和 7 年 3 月～令和 8 年 1 月末日まで非常勤の介護支援専門員 1 名を加え 2 名体制となり、期間稼働率平均 85.1%である。令和 8 年 2 月からは、介護支援専門員 1 名体制となり、令和 7 年度期末稼働率 101.2%となった。介護支援専門員 2 名体制であると、帳票の整備が進み、地域の事業説明会や研修会、BCP の実地訓練などにも容易に参加することが出来た。今後、利用を拡大し稼働率を向上させていくためには、ケアプランデータ連携システムの導入など、事務作業の効率化を行い、事業所の運営方法を見直していくことが必要である。地域の高齢者総合相談センターやお年寄り相談センター、医療機関との連携をさらに強化して、地域に貢献できるような法人の事業に地道に携わっていきたい。

（２）事業実績

【令和７年４月～令和８年１月】
月別稼働率（居宅請求件数）目標稼働率 57 件
（居宅Ⅰ　介護支援専門員一人当たり 44 件中
　介護支援専門員業務 7/8　管理者兼務 1/8　のため目標 39 件）
（非常勤介護支援専門員　就労期間：
　　週２日勤務　目標 18 件）
【令和８年２月～3 月】
月別稼働率（居宅請求件数）目標稼働率 39 件
　※要支援の件数換算は３件で要介護１件。端数は繰り上げ

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
要介護 件数	37	38	36	35	35	35
要支援 件数	3 (9)	3 （９）	3 （９）	3 （９）	3 （９）	3 （９）
達成率	７０％	７１％	６８％	６６％	６６％	６６％
月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
要介護 件数	38	34	38	36	37	36
要支援 件数	3 （９）	3 （８）	3 （８）	3 （８）	3 （８）	3 （７）
達成率	７１％	６５％	７２％	６８％	103%	100%

平均件数	39.３件
平均達成率	90.4%

高齢者総合相談センター区域別利用者

若松町	**四谷**	**箪笥町**	**榎町**	**大久保**	**戸塚**
０件	３件	９件	17 件	０件	３件
京橋	**人形町**	**月島**	**豊洲**		
６件	２件	３件	７件		

年齢別

65 歳以下	65 歳～69 歳ア	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳～94 歳	95 歳～99 歳
0 人	2 人	1 人	9 人	1 1 人	1 4 人	8 人	3 人

月別介護度別利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ件数
支1	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	2	3	37
支2	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	4	65
介1	17	17	17	16	16	15	15	15	12	12	13	13	178
介2	10	10	7	7	6	6	6	7	10	8	9	11	97
介3	6	6	6	8	7	7	8	8	8	10	10	8	92
介4	3	3	4	3	4	4	5	3	3	3	2	1	38
介5	1	2	2	1	2	3	4	1	5	3	3	3	30
合計	46	47	45	44	44	44	47	42	46	44	45	43	537

地域の在宅介護への貢献として、要介護認定調査にも携わった。

認定調査受託件数及

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新宿区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
新宿区外	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	3	53
計	8	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	5	7 7

（3）職員研修および育成

地域の在宅介護への貢献として、要介護認定調査にも携わった。

介護支援専門員の自己研鑽のため、行政機関などが行う研修会にも参加した。

① 法人内研修への参加

② 事業所連絡会及び外部研修

・新宿区の居宅介護支援事業所部会『ケアマネっと新宿』に入会。
期首期末の、新宿区事業所連絡会への参加
研修会　への参加　を行う
・中央区の、『中央区ケア倶楽部』に参加
期首期末の、中央区事業所連絡会への参加
研修会への参加　を行う
・令和 7 年度主任介護支援専門員更新研修　受講（渡邊）
・令和 7 年度埼玉県認知症介護実践者研修　受講（渡邊）
・東京都主催：認定調査員現認研修(辻)
・要支援プラン作成者初任者研修（辻）

③ OJT の推進